

市民協働、フレックスタイムを質問

選挙事務に市民参加を

4面に関連記事

【問】投・開票事務に市民参加を勧めるために、登録ボランティアを募集してはどうか。

アエシの導入 ワークシェアリングの検討を

【問】ワークシェアリングについては、雇用の維持・創出という観点から、社会的関心が

高まっているところであり、また、少子高齢化の進展や勤労者の価値観の変化が進む中、多様な働き方の実現手法の一つとして位置付ける動きもある。本市が導入・検討を試みてはどうか。

【答】企業は有能な人材の確保や企業運営の効率性向上が図られる意義を持つ。条例提案している「任期付き職員採用」も、市民サービスの上と公務の能率責任を確保する為、短時間勤務の職員として採用するものであり、

こうした制度を活用していくことで雇用を生み出す一つの手法としてワークシェアリングに繋げていくことができればと考えます。

【要望】これからの企業は生産性を高めると同時に社会に貢献する働き方を模索しなければならぬとし、家庭での教育などに時間を使える働き方も工夫すべきだとして、「ワークライフバランス、仕事と生活の調和」を謳っています。本市職員の個々の生活から要請される労働時間や職務

について柔軟に自主的に労働時間をシェアできる工夫をしてはと提案します。ワークシェアによって、市民の雇用につながれば、このことも市民との協働としてやっていけるのではないのでしょうか。

7名、原案に賛成は共産党（北村・薦田・松尾）、政友会（諏訪・西尾・三宅・山本）の7名、公明党（片岡・加藤・富永）は継続審議を主張し、いずれも8名の過半数議決に至らず、廃案になりました。この問題は4月に新しく改選される議会の課題となります。私は、議会として成案できるために頑張りたい。

特別職報酬等審議会答申に修正案を提出

できるだけ諮問機関の答申や市民の声を尊重するのは議員として当然であるが、今回の特別職報酬等審議会答申は、報酬額や給料額は現行のままで、これまで市条例に基づいて支給されてきた期末手当等に含まれる勤勉手当を削減するものである。いわゆるポーンナスとして支給されてきたものが、地方自治体の財政状況の逼迫と政治家、議員、公務員に対する官民格差の指摘に対応するものとして取り上げられている。もちろん、身の丈にあった市財政運営を行う

為の協力は議員として厭わず、これまで職員定数の4名削減や調査研究費の削減、報酬の5%カットを続けています。答申では触れられていませんが、給料に関するれば、退職金の問題もあります。また、給料と報酬という区別になっており、福利厚生が違います。給料では、健康保険加入であり、退職金もありません。報酬では、国保と国民年金に加入であり、健康診断も個人対応で、自営業の方と同じです。違いの理由は、市長・助役・教育長は常勤であり、議員は非

常勤の特別職公務員とされているからです。しかし、地方自治法では明確な規定はなされていません。私が思うのは、今までは、市職員やOBが市長、助役になることが多かったので、職員時代の待遇を引き継いできたのではないかと思えます。地方制度調査会でも、地方分権推進の観点から、公選職（選挙で選ばれる者）については、

年棒制の検討がされています。今回の提案に対しては、本市の財政の合理的な運用という指摘は尊重し、10%カット（府下最低の4.01ヶ月に）の修正案を提案しました。裁決結果にもあるように、多様な意見があり、修正案に賛成はフロンティア狭山（上田・西野・古川）、新政さやま（一村・井上・原口）、市民クラブ（田中）の

特別職報酬等審議会に、現在の給料や期末手当などは適正な水準かと意見を求めた。大学教授や市民団体代表、公募した市民など7人で構成する審議会は「期末手当は他の3.35ヶ月に減額が妥当」と答申した。狭山市の期末手当は他の市町村とほぼ同水準。給料は5年前から特別職が10%、市議は5%減額。125 金剛さまコミュニティ

議員らのポーンナス削減 市長提案を秘訣

狭山市議会

狭山市議会は12月22日、市長などの特別職と市議の期末手当を現行の年4.45ヶ月から3.35ヶ月に削減する市長提案を審議したが、過半数の賛成がなく廃案にした。一部の職員が出した4.01ヶ月とする修正案も成立しなかった。

市長案に賛成したのは政友会と共産党の計7人。削減幅が大きすぎる。と修正案を出して反対したのはフロンティア狭山と新政さやま、市民クラブの7人。公明党2人はじっくり検討を主張し賛成しなかった。

吉田友好市長は昨年8月